平成２４年（フ）第１１号
京都府京丹後市網野町網野798番地の３
債務者　本家かまどや網野店こと　川崎　房子
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２４年（フ）第１２号
京都府京丹後市網野町網野798番地の３
債務者　川崎　敏明
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月12日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２４年（フ）第２４号
長野県小諸市甲1462番地12　ピーチパレスＡ102、前住所神奈川県茅ヶ崎市甘沼200番地１―225号　グランドヒル
債務者　川上　新一
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　元宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２４年（フ）第１７２号
愛知県岡崎市橋目町字柳ケ坪25番地　ウィステリアｉ―101、前住所愛知県岡崎市北野町字申待23番地８
債務者　大城　雅史
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１４９号
大阪府松原市高見の里６丁目８番６号
債務者　春田　泰子（旧姓浅田）
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４９８号
堺市堺区田出井町７番23―106号
債務者　堤田　祥子
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５４９号
堺市東区北野田618番地９
債務者　清水　英次
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１９０号
鹿児島県鹿児島市吉野町3573番地42
債務者　鶴田妙咲子
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１０１号
長野市大字安茂里7991番地
債務者　吉田　忠義
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶌　知文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１０２号
長野市大字安茂里7991番地
債務者　吉田　佾子
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶌　知文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２７７６号
大阪市西成区津守１―13―46、登録原票上の住所大阪市平野区長吉長原３丁目８番３号
債務者　正木伸司こと　朴　　伸司
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８５９号
大阪市平野区加美正覚寺２丁目12番12号
債務者　堀本伸次郎
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８８２号
大阪市港区市岡１丁目17番４号
債務者　ダイレクトオフィスこと　瀬野　正勝
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２９２１号
大阪市生野区巽南５―15―22―Ｄ―６、住民票上の住所大阪市平野区平野宮町１丁目１番19号
債務者　中野　　修
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７２号
福島県郡山市富久山町八山田字牛ケ池１番地の７
債務者　本田　和哉
1　決定年月日時　平成24年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第１０７８号
愛知県東海市富木島町北太子27番地の２　ドミール太伸３―Ａ
債務者　外川内　司
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　智宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５４３号
大阪府八尾市末広町２丁目４番22号
債務者　山口　　洋
1　決定年月日時　平成24年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岨中　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部